

ほつと すぺへす

No.112
2020・1



今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

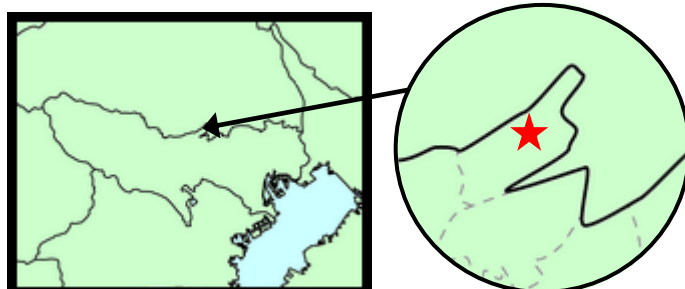
- ◆新年にあたってのごあいさつ
- ◆北欧（スウェーデン・フィンランド）福祉事情視察報告【第2回】



【清瀬福祉作業所の皆さん】

全国の事業所から

(特非) 清瀬のつぼみ
 清瀬福祉作業所
 ≪東京都 清瀬市≫



ほっとすぺーす

No.112 2020年1月発行

今号の目次

3



今年はネ(子)バー マインドの年に!
全国事業所協議会 運営委員長 松崎 伸一

4



各ブロックの運営委員から

6



北欧(スウェーデン・フィンランド)福祉事情視察報告
【第2回】

8



全国の事業所から

清瀬福祉作業所(東京都 清瀬市)

10



地区協議会より

令和元年度 第2回 大阪市育成会事業所協議会 職員研修会
が開催されました

12



編集後記

おらせ

Windows 7のサポートが終了しました

1月14日でマイクロソフト社によるWindows 7のサポートが終了しました。

国保連の電子請求受付システムでもWindows 7のサポートが終了したことから、事業所によっては新たにWindows 10が入ったパソコンを購入して、基本情報データや電子証明書等の引越し作業をしたところもあるかと思えます。

サポートが終了してもパソコン自体は利用することができますが、セキュリティの問題もあるので、早いうちに切り替えをしましょう。

今年はネ（子）バー マインドの年に！

全国手をつなぐ育成会連合会

事業所協議会運営委員長 松崎 伸一



新年あけまして おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、新しい年の益々のご発展を
祈念いたします。

さて年号は令和となり、迎えた本年は令和最初のお正月と
なりました。干支も回って始めの子年戻り、今年は新たな出
発、繁栄の年となります。

今年は2020オリンピック・パラリンピックの年でもあり、歴史の上では新たな
転換点として語り継がれる年となるのではないのでしょうか。障害福祉にとっても、今
年が次の時代に向かう転換点としていきたいものです。

振り返ると、去年は災害の多い年になりました。東京で暮らしていると、それまで
西日本で風水害が多く発生していたため、どこか東日本には来ないものと思っていま
したが、とんでもない間違いだったと知る年となりました。

私の生まれ故郷は長野県の上田市、千曲川が流れています。標高も高く（上田市で
標高450m、軽井沢で1,000m位になります）基本的に台風は長野県を避けてゆ
くものと多くの県民は考えていたと思います。ところが長野市で千曲川が氾濫して大
変な被害となりました。上田市でも千曲川にかかっていた電車の鉄橋が崩落し、まだ
復旧のめどが立っていません。

地球の温暖化が大きな問題となってきましたが、こ
れから台風をはじめとする風水害がもっと発生する
かもしれません。災害が起きるたび、障害者・高齢者
の事業所にいつも影響が出ています。「障害があつて
いても地域で当たり前のように暮らす」、私たちはそ
んな社会を求めて日々奮闘しているわけですが、今年
は災害の少ない年であって欲しいと願わずにはいら
れません。



一方で制度・施策面に視点を移すと、障害者自立支援法以降の制度改正により、障
害者の人権の尊重、そして運営財源をはじめとする事業の安定化が進展してきました。
地域での共生社会が築かれるための環境が整ってきたように見えます。しかしそれは、
いつの間にか自然に進むものではありません。「津久井やまゆり園事件」の裁判が、や
っと始まりましたが、被告は犯行を認めています、いまだに反省の色はありません。
どんなに障害が重くても、普通に、当たり前で暮らす共生社会は、まだまだ先あるよ
うに思えます。

また、他にも障害福祉サービス事業の産業化進行の問題、事業現場で起きる成果主
義の問題。温かみやゆとりのある「福祉」という雰囲気は希薄になり、空洞化してき
ていないかとの懸念などの課題を抱えています。

昨年もお話ししましたが、問われているのは、制度が進む中でしっかりと事業を行っていく法人の総合力だと感じています。みんなで集まって頑張っている、それで済む時代は終わったようです。地域生活支援の全般について、社会的責任を果たしていく法人が求められています。私たちが中心となって地域生活支援拠点を目指すべきです。共生社会にあっては、本人意思の尊重、多様性の尊重 幸福追求の権利の尊重など進めていかなければなりません。

幸いにも、私たちはその課題に共同で取り組んでいく全国手をつなぐ親の会連合会とともに歩む事業所協議会というネットワークの中にあります。今月の25日には静岡で21回目となる研修大会も予定されています。課題はたくさんありますが、実践を未来につなぐために、皆さんとともに学び、夢を語り合いたいと思います。

昨年は亥年で、イ（亥）ノベーション！！ 革新の年にしたいとお話ししました。今年は子年、次の繁栄への出発の年、子にちなんだ言葉として今年は「ネ（子）バー マインド」と叫びたいと思います。ネバーマインド！ 気にするな、大丈夫！ 次のチャレンジへ！

全国事業所協議会が「ワン チーム」となって、地域生活を支える事業に取り組んでいくことを祈念して新年のご挨拶といたします。

ネ（子）バー マインド！



各ブロックの運営委員より

もんない ゆうじ
門内 勇治

【北海道ブロック】

(特非) 苫小牧市手をつなぐ育成会 ワークセンターるーぷ センター長



今年日本でオリンピック・パラリンピックが開催され、各地で歓声が沸き起こるのでしょうか。一方で、2021年度の障害福祉サービス報酬改定にむけた検討がなされる大事な年でもあります。引き続き北海道ブロックからも会員事業所の声を届けられるよう、微力ながら尽力させていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

いしかわ あきひろ
石川 明博

【東北ブロック】

(社福) 手をつなぐ 常務理事・事務局長



2020年は「ねずみ」年です。「ねずみ」は、金運や家庭運にいいといわれております。今年、常識やトレンドが「大転換」してもおかしくない年で、見えない時代の幕開けとなる気がします。事業所にも「大転換」が求められておりますが、利用者や家族の困りごとに寄り添う気持ちは、変えないで行きたいものです。今年もよろしくお願いいたします。

えんどう ようすけ
遠藤 洋輔

【東海北陸ブロック】

(特非) 静岡県作業所連合会・わ 事務局長



2019年度全国研修大会静岡大会の開催まで後わずかとなりました。静岡の地で皆様にお会いできることを楽しみにしています。静岡県には事業所協議会がありませんが「作業所連合会・わ」という組織があり、その名のおり未だ「作業所」に強いこだわりを持つ人間の集まりです。なかなかクセの強い人が多い（笑）ですが、よろしくお願い致します。

いづか さとし
飯塚 聡

【近畿ブロック】

(社福) 大阪市手をつなぐ育成会 事務局長



2020年になり、昨年までの2010年代では事業所を取り巻く状況も大きく変わりました。今後の10年を乗り切るためには、事業所も独自の色を出していくことが必要です。近畿ブロック内でも様々な取り組みをしている事業所もありますので、広報紙「ほっとすぺーす」を通じてご紹介をしていきたいと思っております。今年もよろしくお願い致します。

いわつき なるおみ
岩月 成臣

【中国四国ブロック】

(社福) めやす箱 理事長



時に老けて見られますが、今年の5月に48歳になります年男の岩月です。気持ちを新たに地域福祉の発展に少しでも貢献ができるよう努めてまいります。また、中国四国ブロック運営委員として自分に何ができるのか悩ましいところですが、皆様にご協力を頂きながら中国四国ブロックを盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

たなか ひろし
田中 寛

【九州ブロック】

(公社) 沖縄県手をつなぐ育成会 理事長



真新しい平成の衣をまとい、初めての年を迎えました。中央で決定していく様々な福祉制度改革は、人口密度の低い九州地区の地方で活用されるには厳しい側面もあり、地域で安心して生活できる環境を求めてきた事業所運営も、成果主義的運営への進行も懸念されます。「九州はひとつ」の合言葉の下、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

**全国事業所協議会より****北欧（スウェーデン・フィンランド）福祉事情視察
報告【第2回】**

11月に実施した全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会の北欧福祉事情視察については、前号で参加された方のうち2名の報告を掲載しています。

今号では前号に引き続き、第2回として参加された方のうち、3人目となる報告を掲載いたします。

北欧視察に参加して（その3）

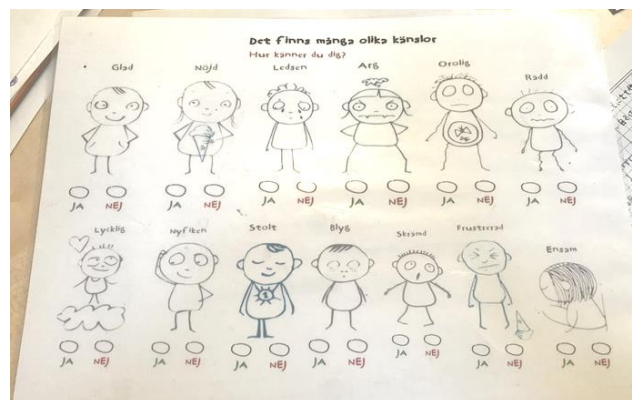
ガムラ・スタン街並み
(スウェーデン・ストックホルム)

11月13日から23日までの北欧福祉事情視察に参加させていただきました。

学生の頃にスウェーデンやフィンランドの福祉について学びましたが、まったく想像もつかず、当時はスウェーデンやフィンランドの福祉の何がよいのかもふんわりとしたイメージのままでした。そのため、今回実際に事業所を見学させていただき、スウェーデンやフィンランドの福祉を体感できたのはとても良い経験でした。

スウェーデンでは、ショートステイホーム・日中活動の場、グループホームを訪問しました。

どこの事業所へ行っても、絵カードを中心としたコミュニケーション支援が取り入れられていました。1日の流れの確認や「〇〇したい」「××したい」という要求を汲み取っていくためのツールとして活用されていました。気持ちの表出は、言葉だけではないことや、利用者の方の本当の気持ちに気づき、支援をしていくことの大切さ改めて実感できました。



コミュニケーション支援シート

日中活動の場では「どんな場所でもその人に合わせて活動できる」と話していました。活動は、演劇やメディア、クリエイティブ、外活動などさまざまなものがあります。特別高等学校の在学時にさまざまな日中活動に実習に行き、自分が卒業後にどこの日中活動に通いたいかを決めていくようです。

同じ事業所に毎日通っている人もいれば、いくつかの事業所を併用している人もいるし、事業所には行かない日を作り、家で学習等をして過ごしている人もいます。さまざまなサポートを受けながら自己決定をして生活していると感じました。

スウェーデンでは『社会サービス法』に、「社会に住む人たちが人間らしく生活できる義務がある」ことが定められています。その中で支援の必要な人たちはLSS法で、「必要な援助を受ける権利がある」ことが定められています。権利があるということは、行政は実施をしていく義務があり、行政は社会に住む人々への生活に責任をもっていることを感じました。また、社会全体で障害者が地域で生きていくことを当たり前と捉えられている・社会が子どもを育てていくことを大切にしている印象を受けました。

フィンランドでは、ヘルシンキ市の社会福祉課やヴァンター市の日中活動の場等を訪問しました。

訪問した日中活動の場では、主に手工芸品を作っていました。日本では、作業という「やらなければいけない」というイメージを持ちがちですが、それぞれのペースで作業を進めている印象でした。音楽を聴きながら作業をしている人もいれば、仲間と楽しそうにお話をしている人もいます。コーヒーや紅茶・お菓子を楽しめるスペースもあります。作成する作品も、どんなものを作りたいかというデザインやいつまでに作るか等自分たちで計画を立てて作っていくようで、緩やかな枠の中でその人らしく活動をしているんだなと思いました。

利用者の方に「ここにきて良かったことは？」と質問をすると、「たくさんの仲間に出会えたこと」と話す方が複数いらっしゃいました。また、「毎日顔を合わせるから、イライラすることもあるけど、時間が解決してくれる。それも仲間だからかな。」と話していたことが印象的で、仲間と一緒に生きていくことの大切さを改めて実感することができました。

フィンランドでは障害の有無に関わらず人と人が繋がって、社会の中で生活をしている印象を受けました。日本では「できる・できない」に目を向けがちですが、フィンランドでは「社会の中で生活するためにどんなサポートが必要か」という観点から見ているところが素敵だなと思いました。できる・できないで見ると、まわりから評価をされることに辛さや生きにくさを感じますが、「この人にはこんなサポートがあったらいいね」という捉え方ができると、弱さも肯定されお互いに支え合いながら生きていけるのではないかと思います。

今回の視察を通して、どちらの国も制度や仕組みはもちろん違いますが、社会が障害のある方の生活に対する責任を持っていることを体感することができました。自己決定やコミュニケーション支援など、利用者の方の人権を守っていくための支援を大切に取り組んでいると感じました。

人口や制度、財政などさまざまな違いがあるため、全て日本に取り入れていくことは難しいと思いますが、利用者の方々の人権を守るための考え方やコミュニケーションの支援など、日本にも取り入れられることはたくさんあると感じました。どのような意図をもってどう支援をしていくのかを考えながら、現場での実践に活かしていきたいと思います。

私にとってはじめての海外でしたが、北欧の素敵な景色に癒されながら、たくさんのことを学ぶことができました。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

(北海道 社会福祉法人 麦の子会 森田 茉里耶)

全国の事業所から

清瀬福祉作業所〔特定非営利活動法人清瀬のつぼみ〕

(東京都 清瀬市)

「福祉作業所あす開所」という大きな見出しが書いてある、40年近く前の新聞の切り抜き。事業所についてが一番古い資料です。「親の会が昭和53年(1978年)に土地を借り、バラックの建物を作り活動していたが、地主から立ち退きを迫られ、市に別の作業所をと要望・陳情を続け、新しい作業所が出来た」とあります。誰が切り抜いたのかも分かりませんが、子どもたちのために頑張った当時の親の会の会員の思いを、今も大切に残してあります。

こうして昭和57年(1982年)、市当局のご尽力と今の大家さんの善意によって完成した建物で、清瀬福祉作業所は現在も活動をしています。



【開所当時の新聞記事】



【現在の事業所】

何かある度に、ご家庭(親の会)と話してきましたが、一番大きかったのは2006年(平成18年)の障害者自立支援法(現総合支援法)の施行、「作業所の今後をどうするのか」でした。何度も話し合いを重ね、NPO法人化と就労継続支援B型事業所へ移行をしています。

移行をしても活動内容に大きな変化はありません。「仕事もする、行事もする」です。作業の中心は紙袋作製やホテルアメニティのセット詰め、贈答用線香のセットなどの受注作業です。

作業以外の活動にも積極的に取り組んでいます。働くだけではない色々な楽しみも必要だと思っているからです。講師を招いての療育音楽やスポーツの活動は20年以上続いています。他にも宿泊行事、スポーツ観戦、ボウリング、映画、観劇など、利用者の希望を聞きながら外出の機会を増やしていっています。

また、事業所の1日の中で、何か1つ本人の得意なこと、やりたいことを作り、その人の自信につなげていきたいと思い、食事の配膳や食器洗い、掃除(雑巾がけ)やゴミ捨てなど日々の生活に密着したことも全員で行っています。これは、「こんなことをやる姿を想像できなかつた」とご家庭からは好評です。



【みんなでカラオケ大会】

最近、ご家庭と職員で話をする機会がまた増えてきました。利用者の高齢化と重度化に伴い、「いつまで作業中心で出来るのか」「これからの事業所について」です。

ご家庭の希望は、支援法の時と同じ「今の作業所の雰囲気や姿を続けて」です。事業所は民営授産と呼ばれていた頃とあまり変わってはいません。「この雰囲気、なつかしい」と話す外部の方もいます。

現在の事業所の実施方針が、現行の法律や制度が目指す方向と合っているのかは分かりません。ただ、昔からの「和気あいあい」とした所を好む方が集まって今の事業所が出来ています。また、これを望む方はこれからもいるでしょう。「利用者が何をしたいのか」「利用者とは何をしたいのか」を忘れることなく、職員一同励んでいきたいと思っています。



【ショッピングバックの作業】



【宿泊行事で富士山の風穴へ】

(特定非営利活動法人 清瀬のつぼみ
清瀬福祉作業所 施設長 蜷川 大輔)

知的障害児者・自閉症児者のための

2019年度版

生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

2019年 おすすめプランの主な特長

(補償プラン①掛金23,000円の場合)

- ①病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上入院から補償
- ②高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
- ③ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円

<p>被保険者 (補償の対象者)</p> <p>知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。</p>	<p>補償期間 (保険のご契約期間)</p> <p>2019年4月1日から1年間</p>	<p>掛金</p> <p>入院2日目から補償プランB 掛金… 23,000円(保険料19,810円)</p> <p>入院4日目から補償プランA 掛金… 17,000円(保険料14,810円)</p>
--	---	--

詳細は担当代理店・我者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約の際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・振替
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373
FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sompo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1
新富NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2018年11月現在の内容です。(D-003490 2019.11)



令和元年度 第2回 大阪市育成会事業所協議会 職員研修会が 開催されました

12月12日(木)に大阪市立社会福祉センターで開催された今年度2回目となる事業所協議会職員研修会に参加しました。

今回は「障がい福祉サービス事業所として大事にしたいこと」というテーマで、社会福祉法人覆育会(静岡県下田市)の理事長であり、長らく全国事業所協議会の運営委員を務めていただいております金刺 幸春 氏よりお話を伺いました。

講演の中から印象的だったポイントをご紹介します。

本人家族に寄り添い、本人主体の支援

- 丁寧なアセスメント作成(本人・家族を知る)
生活歴・職歴・家族関係(親、兄弟姉妹)

いろいろな **みる**(見る・視る・観る・看る・診る)
きく(聞く・聴く・訊く)を大切に
- 信頼関係を基にした本人と作る個別支援計画
事業所を利用する個々人の目的を明確に
日常の連絡体制を密に
- 困ったときの何でも相談
本人、家族の高齢化に伴う福祉制度の活用など

本人主体の支援については、「一言に“きく”といっても色々な漢字(聞、聴、尋)があり、それぞれ意味が違ってくる」「特に言葉によるコミュニケーションが難しい利用者さんについては、言葉だけでなくジェスチャーや表情、様子などから、本人の意思や希望を読み取っていく必要がある」など、支援員として、利用者さんの気持ちに寄り添うことが大切だとありました。

安定した事業運営に必要なこと

- ・利用者・家族・地域の信頼
- ・運営組織の透明性、情報開示
- ・資産管理、経営分析(正確な経理処理)
- ・短期、中期、長期の事業計画と事業内容の策定
(個々や地域のニーズによる事業内容や規模)
- ・制度理解と制度の活用・職員とともに
- ・他の事業所や地域のインフォーマルな事業と連携、

また、法人経営についてのお話では、「(給付費として)支給され、入ってくるお金について、何かあった時のために内部留保しておこうという法人も多いと思うが、出来るだけ利用者のために使ってあげて欲しい」、「法人が自分の家、利用者や職員が家族と置き換えた時にどう感じるか、常にそのように考えて欲しい」というお話を伺い、所属している事業所の施設長が常日頃より言っていることと全く同じであり、私自身も同感であると思いました。

私の体験したエピソードなのですが、小学生の頃にご家族で経営されている飲食店にお邪魔する機会がありました。息子さんは身体の障がいがある方だったのですが、お店のお手伝いを一生懸命にされていました。お母さんはその息子さんに、「上手く出来たね! 凄いね!」と励ましておられ、息子さんもとても嬉しそうで「僕にも出来るんだ」と自信に満ちた表情をされていました。



【当日の研修会の様子】

私自身その頃は、「障がいのある人＝助けてもらう側」という認識でしたが、決してそうではなく、自身を持ってやりたいことにチャレンジすることが大事だと、勇気をもらいました。

今後も私がそうした気持ちを支えていくことが出来るように、安全で充実した支援を行っていきたいと思います。

(社会福祉法人 清心会

生活介護 ハーモニー 主任 上谷 広美)



代表の大沢は、障がい者支援施設「止揚学園」(滋賀県)に関わって40年です。

福祉は、会計の世界を伴走型で歩かせていただいています。

今、時代はクラウド

ホップ・ステップ・ジャンプで支援です。(ホップは小規模作業所)

ホップの段階でのご予算は、会計指導付き会計ソフトレンタルで、月額1万円(税抜)からですが、ご相談に応じています。

お客様の大半は、NPO法人・社団法人・社会福祉法人です。

今日も、ありがとうございますと言っただけの仕事をします。

株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町 7-25

(秋田街道：盛岡駅からタクシーで千円弱、盛岡インターからは5分)

TEL 019-643-3838 FAX 019-643-3837

ホームページは、「大沢会計」 e-mail osawakaikai@tkcnf.or.jp

併設：大沢英夫税理士・行政書士事務所
大沢諄子特定社会保険労務士事務所

編集後記

いよいよオリンピック・パラリンピックが近づいてきました。

ほとんどの競技が箱根より東で行われるので、近畿の方では身近に感じないのですが、大会前にある聖火リレーは47都道府県をまわるようです。

そのスケジュールは、3月12日にギリシャ・オリンピア市で採火後、一週間かけてギリシャ国内でリレーされ、3月19日に首都アテネに到着してから、飛行機で日本に運ばれます。その後、聖火は20日に到着（来日？）し、東北の東日本大震災の被災地を巡回して、3月26日に福島県をスタートして121日かけて国内をリレーされて東京まで運ばれるようです。

前回の1964年の東京オリンピックの時は、駅伝のように聖火が走者によりリレーをされていたようですが、今回は全体の約半数の858市区町村の主要地でリレーされた後、市区町村の間は車で移動するようです。

ちなみに地元の大阪府は4月14日と15日の2日間になりますが、カレンダーを見ると火曜日と水曜日でした。



(近畿ブロック 飯塚 聡)

<p>【編集人】全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 事業所協議会ニュース</p> <p>【発行人】関西障害者定期刊行物協会 543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F TEL/FAX 06 (6763) 3338</p>	<p>2020年1月発行（通巻112号） 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 滋賀県大津市京町4-3-28 厚生会館内 （事務局連絡先） 岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3 TEL 019 (613) 7200 定価100円</p>
---	--

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

ぜんち共済ができること。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ぜんちの あんしん保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 <small>少額短期健康総合保険（無告知型）2016年創設</small></p> <p>知的障がい・発達障がい ダウン症・てんかんの ある方のための保険</p> <p>病気やケガでの入院 虐待・差別・逮捕に 対応 誤って物を 壊してしまう…</p> <p>最高日額1万円 弁護士費用補償 個人賠償責任補償最高5億円※ <small>※（総合生活保険（個人賠償責任補償））引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社</small></p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ぜんちの こども傷害保険 東京海上日動の個人賠償責任補償付 <small>権利関係補償付傷害保険（2016年創設）</small></p> <p>特別支援教育を 必要とされている方 のための保険</p> <p>日常生活でケガを することが多い… トラブルに巻き込まれた際、 誰も助けてくれない… 当事者同士での 解決が難しい…</p> <p>入院・通院を日額保障 弁護士がサポート 示談交渉サービス付き</p> </div>
---	---

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK※ネット申込のみ 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

ぜんち共済株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター

0120-322-150

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

ぜんち共済

[2017年12月作成 17-T08668]